

随意契約理由書

案件名	求人情報自己検索システム機器の賃貸借 (全41施設)	要求部署名	職業安定部
発注(契約) 内 容	求人情報自己検索システム機器の賃貸借(全41施設)		
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	求人情報自己検索システムにおいて、事業の中断をすることなく、引き続き当該機器を賃貸借することにより、求職者に対して円滑な情報提供等を行いたい。		
契約金額	4,820,369円	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名 及び住所	芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町3-3-23		
随意契約 の理由	新たな機器を賃貸した場合、機器の設置作業、新たな機器へのシステム移行作業及び動作確認等が必要となり、別途費用が発生する。当該業者は昨年度の情報提供機器賃貸業者であり、本年度も引続き本業者と契約することが経済的に著しく有利であり、機器変更による事業の中断は許されないため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格	4,820,369円		
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			